

対人援助者監督指導における事例提出について

1 事例を使用する日程

11月18日（月）、11月26日（火）、11月27日（水）

2 どのような事例を選ぶか

- ・困った（考えさせられた）事例
- ・行き詰まっている事例
- ・職場全体として、その支援や対応に困っている、課題となっている事例
- ・介護支援専門員個人として、その支援に葛藤や問題を感じている事例
- ・自分自身の支援の事例
- ・スタッフの指導で困っていること
- ・サービス提供者との関わりで困っていること
- ・指導的立場として部下や職場の課題を事例 など

上記のポイントを参考としてください。ただし、あくまでも参考ですので、該当しない事例であっても問題はありません。また、予防給付にかかる事例でもかまいません。

自らがスーパービジョンを受けている、上司や同僚に相談している、もしくは、一般のケアマネに対してスーパービジョンを行っている、相談を受けているものの中からでもかまいません。

3 事例様式

必ず所定の様式にて作成してください。（パソコン、手書きどちらでも結構です）。
パソコン用様式は、滋賀県社会福祉研修センターのホームページからダウンロードしてください。

* 滋賀県社会福祉研修センターHP → 研修を探す → 主任介護支援専門員研修
→ 詳細をみる → その他 → 〈提出様式等〉

※研修2日目1部提出、研修6日目～8日目使用

4 個人情報について

プライバシー保護のため、事例記載にあたっては、当事者が特定される情報（氏名、住所、会社名等）の具体的な表記は避け、十分注意してください。

また、事例は演習終了後、受講者自身が回収してください。

5 事例提出方法

9月24日（火）研修2日目に、1部を受付で事務局に提出してください。

11月18日（月）に、7部をコピーして研修会場にご持参ください。